

4つの 場面	具体的取組(個別施策)		指標(実績)
入退院支援	(A) 入退院調整 マニュアル の運用	入退院調整マニュアルの運用	運用状況調査の実施
		事例検討会	事例検討開催回数/参加者数

日常の療養支援	(B) 多職種連携 研修会	庁内で研修や会議の開催について情報共有 (事業者の参加負担を軽減する)	多職種連携研修会参加数 (個人、事業所)
		多職種連携研修会	庁内打ち合わせ回数
		事業所PRシート作成	事業所PRシート作成数
	(C) 同業種 連絡会の 開催		
		同業種連絡会の開催	同業種連絡会の開催数 同業種連絡会の参加率
		在宅部会の開催	在宅部会の開催回数

急変時の対応	(D) 急変時の 療養支援の 体制構築	医療・介護・介護予防情報ナビによる調査	事業所情報更新調査の実施

看取り	(E) 看取り体制 の整備	看取りを実施している事業所の把握	
	(F) 専門職への 普及啓発	ファシリテーター養成	ファシリテーター数
		ワーキンググループの開催	ワーキンググループの開催数
		研修会の実施	研修会の開催回数、参加者数
	(G) 看取りの 市民意識 調査	看取りの市民意識調査	
		どこでも講座の開催	どこでも講座の開催/参加
		市民フォーラムの開催	市民フォーラムの開催/参加者数
		想いを伝える「私ノート」等の普及啓発	想いを伝える「私ノート」配布数/ 活用数
	(H) 想いを 伝える 「私ノート」 等の 普及啓発	ファシリテーター養成	ファシリテーター数
	(I) 学校に おける 福祉教育	小・中学生を対象とした出前授業	小・中学生を対象とした 出前授業開催数
		小・中学校以外の教育機関における普及啓発	

防災・感染症発生時の対応	(H) 連携型 BCP・ 地域BCP の策定	研修・グループワークの実施	研修、グループワークの開催回数
		シミュレーション訓練の実施	シミュレーション訓練の実施回数 (自機関、業種別、地域など)

番号	令和9年の状態(初期アウトカム)	指標
c)多職種・多機関連携		
1	ケアマネ等と病院担当者が入院時に患者の情報を共有できている	入院時連携率(TELのみ含む) 入院時情報提供書提出率
2	ケアマネ等と病院担当者が退院時に患者の情報を共有できている	退院調整率 退院時カンファレンスの開催
3	施設(サ高住等含む)担当者と病院担当者が入院時に患者の情報を共有できている	
4	施設(サ高住等含む)担当者と病院担当者が退院時に患者の情報を共有できている	
5	ケアマネ等と病院担当者が連携によりスムーズな退院調整につながった事例を共有できている	

a)体制整備		
1	より多くの医療・介護従事者が負担なく気軽に多職種連携のための会議や研修会に参加できている	
b)人材育成・スキルアップ c)多職種・多機関連携		
2	医療・介護従事者が、他事業所のサービスや特徴を把握できている	
3	医療・介護従事者がお互いの専門やスキルを把握など腕の見える連携体制が強化されている	
a)体制整備 c)多職種・多機関連携		
4	医療・介護従事者が業種ごとの課題と対応策を検討できている	
5	医療・介護従事者が他業種を理解し、連携体制が強化されている	

a)体制整備		
1	医療・介護従事者が夜間・休日も病状の悪化に対応できる体制ができている	在宅療養後方支援病院 在宅療養支援診療所数
c)多職種・多機関連携		
2	訪問介護事業所が訪問看護師や医師などの医療従事者と連携体制ができている	
3	訪問看護事業所が医療機関との連携体制ができている	
4	在宅療養者が受診を必要としたときに、医療機関へ受診ができるバックアップ体制ができている	
c)多職種・多機関連携 d)普及啓発		
5	医療・介護従事者が急変時対応について本人・家族と共有できている	

a)体制整備		
1	医療機関、介護事業所(施設含)が、看取りに取り組むことができる	看取り対応が可能な医療事業者数 看取り対応が可能な介護事業者数 ターミナルケアに関する診療報酬算定数？
b)人材育成・スキルアップ c)多職種・多機関連携 d)普及啓発		
2	医療・介護従事者が利用者が望む医療・ケアについて共有することができる	調査による認知度・理解度を確認
3	医療・介護従事者がグリーフケアを実施できている	カンファレンス等実施件数
d)普及啓発		
4	市民が人生最期の医療やケアについて考えることができる	市民の意識調査を実施

a)体制整備 d)普及啓発		
5	小・中学生が人生会議(ACP)について家族と取りくむことができる	
6	福祉(医療)系の学生が人生会議に興味を持つことができる	

a)体制整備		
1	医療・介護従事者が連携型BCP・地域BCPIについて理解できている	
2	災害が発生したときに医療・介護従事者がBCPの運用ができる	

番号	令和12年の状態 (中間アウトカム)	指標
1	市民が安心して地域から病院、病院から地域へと療養の場を移行することができる	

2	市民が住み慣れた地域で、疾患、介護度に応じて必要な多職種協働による医療・ケアを受けることができる	
---	--	--

3	市民が在宅療養中に病状の悪化があった時に、日時を問わず診療を受けることができる	
---	---	--

4	市民が住み慣れた自宅や介護施設など利用者自身が望む場所で看取りの医療・ケアを受けることができる	
---	---	--

5	市民が災害・新興感染症発症時も継続してケアを受けることができる	
---	---------------------------------	--

番号	最終的に達成したい状況 (2040年) (最終アウトカム)	指標
1	本人が望む場所での生活が可能であり、専門職、担い手、サービスの受け手、誰もが暮らしやすくなっている	